

第2回部活動改革推進委員会議事録

日 時：令和6年10月11日

場 所：虹のプラザ「中会議室」

課長	各保護者会の代表者については年度当初の代表者名を記載している。代表者が交代しているところについては、後ほど御名前を伺い名簿の修正を行う。 これより、第2回部活動改革推進委員会を開会する。最初に教育長より挨拶申し上げる。
教育長	(あいさつ)
課長	早速協議に入る。教育長を座長として進めていく。
教育長	(1) 前回からの経緯と町内の状況について、事務局より説明をお願いする。
主査	新しい保護者会代表の確認については後日中学校に確認させていただく。 ① ソフトボール部に関する取り組み、結果的にはうまくいかず、新人戦は文化部の生徒が参加して出場した。来年度以降も同じ問題起きる。 ② 町内、町外団体についてリスト化した。移動や活動時間の問題があるにせよ、移行先がないという種目はないことを確認いただきたい。
教育長	事務局の説明について質問などあるか。 (2) について事務局から説明する。
主査	(中体連の資料を基に令和7年度中体連大会への参加について説明)
教育長	令和7年度については部活動を維持するので、移行したクラブチームに関しての説明となる。来年度について各部から報告を頂くか。
主査	後ほど各部から来年度の見込みについて報告いただきたい。
教育長	来年度の大会参加に関連して確認しておきたいことなどあるか。 中体連大会に関しては例えば、野球であれば最上地区は合同が進み、もう4チームしかない。北村山は単独チームが多いがそれでも6チームだ。今後も(チーム数減少の)傾向は続くだろう。 各部から来年度の移行についてお聞きしたい。
委員	野球部です。現在1, 2年生で部員が9名。現在小6の子も入部の見込みがあるので、来年度も単独で大会に出場する予定。
教育長	土日の地域移行についてはどうか。
委員	日曜日は大石田野球クラブでの活動に移行していく
委員	陸上部です。地域移行についてJSCと協議してきたが、(中学生の受入れは)難しいという話を聞いていたので、受入れを考えているという話を聞いて安堵している。内容については、小学生の練習と中学生の練習はずいぶん違うので、今後も十分話し合いを続けていながら、来年度は土日も含めてこれまで通りの部活動を続けていく見込み。
教育長	清水さんによる指導を検討していると聞いているが。

委員	部活動指導員として活躍している清水先生がいらっしゃるが、陸上の専門家でもあるので、JSCに指導員として参加し、指導をしてほしいとお願いしている。前向きに検討していただいているが、JSCは週2回のみでの指導であり、十分な指導ができない、今の部活動と同じくらいの時間が確保できればよいのだが、ということで、現在は練習のための環境づくりをしている。JSC、清水先生と三者で協議している。
教育長	移行するための前向きな検討をしていただいていることに感謝したい。卓球部はどうか。
委員	話し合いなかなか進んでいないが、今回受入れ可能なクラブチームの情報などもいただいた。持ち帰って検討したい。来年度については今年度同様の活動を考えている。
教育長	今回の資料を参考として話し合ってもらえればと思う。次に柔道部はどうか。
委員	柔道部です。現在は火曜日と水曜日に外部の指導者に来ていただいて練習している。
教育長	柔道では東根市が、東根の中学生は大石田の柔道スポ少に行ってもよいとしているようだ。
委員	村山市と東根市から何名か参加している。
教育長	尾花沢からも参加しているし、柔道はすでに広域的な活動ができています。
委員	スポ少にという形だがそうなっている。
教育長	スポ少のままなのか、クラブチーム化するのかというところはある。
委員	そうなっても受入れは可能なのかなと思う。
教育長	(剣道部、バレー部出席なし) ソフトボール部はどうか
委員	ソフトボール部です。現状は2年生が6人だが1人学校に来ていない、1年生は2人で、全員で7人。新人戦は地区に他のチームがないことから県北大会へ進出となりますが、他の部から生徒を借りて来週出場する。来年だが現状維持と思っている。
教育長	合同チームを組める学校はもうないのか。
委員	なくなった。
教育長	クラブチームを作るかどうかというところに来ている。来年一年生が入ってどうかというところ。 吹奏楽部はどうか。
委員	吹奏楽部です。3年生が抜けて9名となっている。来年度についてはこれまでと同じ部活動で考えている。地域移行については専門的な指導が必要であることから、現在は顧問の教員に一任している状況にある。
教育長	吹奏楽部は移行に当たり一番検討が必要な部と考えている。 (3) 情報提供ののちに意見交換とさせていただく。
主査	(3) 情報提供 ・ 町内の中学生の受入れが可能な団体の情報 ・ 町外も含めた中学生の受入れが可能な団体の情報 ・ 令和7年度中体連大会参加の方法 ・ 県部活動改革研修会における資料の紹介
教育長	中学校から部活動が無くなった時にこういう団体がありますよという情

	報提供だった。たとえば野球であれば来年度も部活は継続できます、土日地域移行まだ時間がかかりそうだというときに、こういう団体もありますよということ。これを踏まえてご意見などあるか。
委員	<p>情報提供として。いろいろな団体の情報ありがたく見ている。中学校から2点ほどある。1点目は来年度の部活動について、現在大石田中学校では顧問の人数と部活動の数がちょうど同数。本来であれば部活動顧問は2人体制とすべきところを、やむなく1人ずつで活動している。そのような中、来年度は学級数の減により、教員が2名減となる。部活動の数が教員数を上回る事となる。結論を言えば、部活動を教員が見ることができなくなる、いくつかの部の活動を停止せざるを得なくなるということ。その場合順次地域移行に踏み切って、スポ少さん等の団体に活動を見ていただくことになるかと思う。これは学校側ではどうにもできず、そういう状況になるのが目の前に来ていることを御承知おききたい。</p> <p>2点目に、地域移行した部活動に関するお金の話。完全に地域移行した場合は受益者負担になるのかもしれないが、順次移行した場合に大会等に伴う生徒輸送についてのバス代については、今と同じような形になるのか、部としての出場にはバスが出るが、スポ少としての出場にバスは出るのか。現在は練習にも町からバスを出してもらっているが、これも保護者負担となっていくのか。これは完全移行する前の段階での話だが、対応がバラバラだと不公平感が否めないのではないかという懸念がある。</p>
教育長	2点お話があった。まず一点目、教員が減るという話について皆さんからどのように考えるか。随時募集を停止していくということか。
委員	そうなる。
委員	非常に厳しい状況だなと受け止めた。例えば、競技力向上を考えないとすれば、活動場所が同じ複数の部活を1人の先生が見てもらい、けが防止だけに配慮するようなことはできないか。数合わせになってしまうかもしれないが。
教育長	大会には必ず顧問が引率する必要があるなのでその兼ね合いがどうなるかという部分はある。そこは今こうと言うよりは今後の検討か。
委員	顧問が2つの部を兼任した場合、大会が同じ日にあったらどちらかは出場できなくなる。例に上がった柔道と剣道は今年たまたま大会が別日だっただけで、来年も同じかはわからない。
教育長	そのような状況を踏まえて渡會委員はどう考えるか。
委員	部活動指導員とは別に、校長先生が委嘱した外部コーチとかは引率できないのか。
教育長	野球だとコーチはできるが監督（引率）はできないはずだ。一点目について他に御意見などないか。2点目についてだが行政の絡みもある。
課長	部活動で使用しているスクールバスについて、現在は町で予算化して練習試合等にバスを出している。部活動で無くなった場合には、スクールバスの利用はなくなる。部活動にはこれまで通り、スクールバスが利用できるが、クラブチーム等に対しては、活動に対する補助を考えている。まだ要綱が定まっていないのと、来年度予算となるため詳細は申し

	上げられないが、文化活動も含む、部活動以外の放課後活動に対して補助していく予定である。詳しい説明ができるようになったら、この場でもご説明したいと考えている。
教育長	今の件については決定しているとは言えないがその方向で考えている。申請を受けて出すような形。
課長	所属する団体などではなく、活動する生徒の保護者に対して、かかった金額のうち上限まで補助するような内容。
教育長	たとえば野球部に所属しているが、野球のクラブチームにも所属しており、クラブチームでクラブ費のような支出がある場合対象になるということか。
課長	クラブチームに関する部分は対象になる。
教育長	クラブチームに対するバスの配車はないという事。
課長	クラブチームだと町内生徒だけとは限らなくなる。これまでのようなスクールバスの配車という形ではなく、経済的負担に対する補助という形をとりたいと考えている。
教育長	それが来年からということ。部活動での利用にはこれまで通りバスが出るということ。
課長	来年から補助できるように考えている。部活動にはこれまで通りバスを配車する。ただし、いずれ全ての部活は完全移行するということを前提に、今後バスの配車はなくなっていくということを御理解いただきたい。
教育長	遠藤委員からあった2点について皆さんよろしいか。他に何かあるか。今後個別の案件はどんどん出てくるだろう。受け入れ先の団体に芸文協所属の団体もあったが、芸文協会長はどうか。
委員	芸文協としても興味を持つ生徒がいればぜひ受け入れたい。民謡に興味を持った小学生を一人受け入れているが、どんどん伸びている。そのような児童生徒がいれば相談してほしい。
教育長	任意加入の意味は放課後活動の充実というところにある。その中には文化的な活動も当然ある。書道なども活動時間対応しますとある。 (4) 今後の取り組みについて事務局から説明を。
主査	(4) 今後の取り組みについて ・年度内の取り組みの日程について ・令和7～9年度の取り組みの予定について ・学校の状況に合わせて移行を早めていく必要がある ・移行の見込みが決まっていない部について保護者の意向確認のお願い
教育長	今の説明について質問やご意見はあるか。 小学校保護者への説明会とあるが、どのような内容の説明をする予定か。
主査	小学校保護者については、年2～3度の広報誌による情報提供しかできていない現状があるため、町の現状を知ってもらう事、中学校の部活動の現状を知ってもらう事、先ほどお示しした中学生受入れ可能な活動の一覧などを紹介しながら放課後活動には多くの選択肢がある事、それらについて、児童の中学校入学前に家庭内で話し合いを持ってほしいことなどを説明する予定。

教育長	各小学校の先生からご質問などないか。なければ皆様から何かあるか。
委員	部活動地域移行について専門でやっている方が少ない中、苦勞されていると思う。資料にあったような、部活動の地域移行をすべて請け負うような会社に事業委託し、そこから土日に指導者を派遣してもらうような考えは無いのか。
主査	自治体内だけで10も20も委託する活動があるなら業務委託も一つの手手段だと思うが、1種目、2種目のために業者を入れるのはあまり現実的ではないのかと考える。
委員	少ない種目数だからこそ少ない予算で委託できると考える。先ほどから名前が出ている剣道・柔道なども、指導者はいるが高齢な方が多い。そういうところにこそ、専門の業者に入ってもらい指導者を派遣してもらう、あるいはスポーツの環境づくりという面でもそういうところから指導者に来てもらう意味はあるのではないか。
主査	踏み込んだ話をすれば、業務委託自体は町で行うにしても、指導者派遣に係る費用は受益者負担とするのか、もし負担してもらうとなれば、指導を受ける生徒の人数から割り返して、現実的な金額となるのかなど、規模の面で難しさを感じている。自身も研修で説明を受け、業務委託自体には可能性を感じているのだが、持続可能性を考えると難しい。
教育長	全ての部について業務委託するならまだしも1つ、2つの部では難しいという話か。
主査	業務委託自体を町などで行うにしても、派遣されるそれぞれの講師への謝金や報酬まで町で負担すると、活動の持続可能性としてどうなんだという部分を懸念している。
教育長	阿部委員今の話についてどうか。
委員	国では地域移行に関する実証事業を行っており、基本的には来年まではその事業がある。尾花沢市などでも実証事業を活用して事業を行っている。大石田町でもそれを活用して民間に委託するような事業もできるのでは。国の補助金（実証事業）があるうちに大石田モデルを作るのもひとつの手かなと思ひ提案した。
教育長	先行している市町の事例を調べ、大石田でも取り組めるか検討する。
主査	実証事業に取り組んでいる市町について確認する。
教育長	先ほど令和7年以降の取り組みについて説明があったが、令和9年度に放課後活動を完全に学校外に移すということについても、もう一度各団体で話し合っていたきたい。土日はいいけど平日は学校で活動してもらわないと困る、そんな意見も出るかもしれない。そういうところを踏まえて話し合っていたきたい。
委員	今後の取り組みについて先ほど説明があった。令和9年度について、部活動廃止というのは決定事項なのかを確認したい。11月から小学校保護者向けに説明会があるが、そこが分からないと保護者もイメージがつかめないと思う。9年度から無くなるんだとはっきりしていれば、じゃあ今の何年生はもう部活動がないんだな、とか具体的にイメージできる。先ほどは目指していくという表現だったが、それだと、どの年度からどうなるのかが揺れ動きすぎてわかりにくい。決めておくべきところではないか。中学校校長からも、来年度から部活動を減らさなければな

	らない「かもしれない」という話があったが、これも早めに決定しないと、保護者も生徒も活動を決められないだろう。決定するのが難しいのは理解するが、目安は必要なのではないか。
教育長	やめると決めることはできるが、そのために関係者からの意見を聞きたいというのが今の段階。大石田町は令和9年度に統合小学校の開校を予定しそれに合わせて、放課後活動を完全に学校外に移したい。他の市町村では令和8年度末までに土日の部活動は移行します、そこまで。平日も移行したいという市町は県外では出てきている。大石田町ではどんなやり方がよいのか、それを御意見を頂いて考えていきたい。
委員	11月9日からの説明会では、部活動はこうなる「かもしれない」という説明になるのか。
教育長	こういう現状だから、こういう方向を目指していきたいという内容になる。 決めるのは簡単だが、どういう方向が一番良いのか模索している段階だということを御理解いただきたい。
委員	令和7, 8, 9年度の取り組みについて書かれているが、説明会でこの内容を話すと、保護者は平日も含めたことだと考えるだろう。国や県が求めているのは土日の地域移行なので、「休日の」とつけてもらえばそのように理解してもらえるのではないかと。そのほうが国や県とも整合性が出る。 また「廃止」としてしまうと、その言葉がそのまま入ってきてしまうので、「平日の移行も順次進める」とかにした方が小学校の保護者にはより分かりやすいのかと考える。
教育長	「廃止」はやや強い表現だということ。
主査	保護者説明会ではそこまで具体的なスケジュールには触れない予定でいた。現状の説明と、今後必ず部活動は変化していくんだよということを中心に伝えていきたい。 一方で、部活動がそのまま続けられる、もう何年かはこのままでよい、という考え方はしてもらいたくないという想いもあり、表現についてはもう少し検討していきたい。
教育長	平日の活動はいつまでも続くということではない、いずれ平日もなくなるという事は伝えなくてはならない。
委員	(国や県は) なくなるとは言っていない。県のガイドラインでは8年度までに休日の部活動は移行する。平日も順次、という程度の書き方なので、廃止とは言っていないと理解している。
教育長	順次移行していくというのはいつになるかわからないという事。 難しいところもあるが、そのようなことも踏まえて令和7年度以降取り組んでいくということでもよろしいか。 保護者からこんな話があった。「新入生への部活動紹介があると、生徒は部活に入らなくてはいけないのかと考える。それでは地域移行が進まないのではないか。」これを聞いて、部活動紹介もいずれ無くなっていくのかなと感じた。 部活動改革はまだまだこれからである。様々な意見をお聞きしながら今後も取り組んでまいりたい。

	以上で協議を終わる。
課長	貴重なご意見ありがとうございました。また1月に開催となるのでその際はよろしく願います。以上で第2回部活動改革推進委員会を終わる。